

11月臨時会における総務常任委員会の概要

- ◆ 11月25日（水） 開会 午前11時29分
閉会 午前11時40分

(1) 付託議案

議案番号	件名
議第150号	山形県特別職の職員の給与等の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第151号	山形県職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について

(2) 審査内容

議案の概要について総務部長から、内容の詳細について人事課長からそれぞれ説明を聴取した後、議案に対する質疑を行った。

(3) 採決

付託された議案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(4) 主に議論された項目

- ◇期末手当の支給割合の引き下げの勧告に至った経緯について。また、今回の引き下げに伴う影響額について。
- ◇民間企業の従業者と公務員における期末手当及び勤勉手当の支給割合について。また、県は育児休業の取得を推進する立場として、勤勉手当を引き下げるべきではないか。